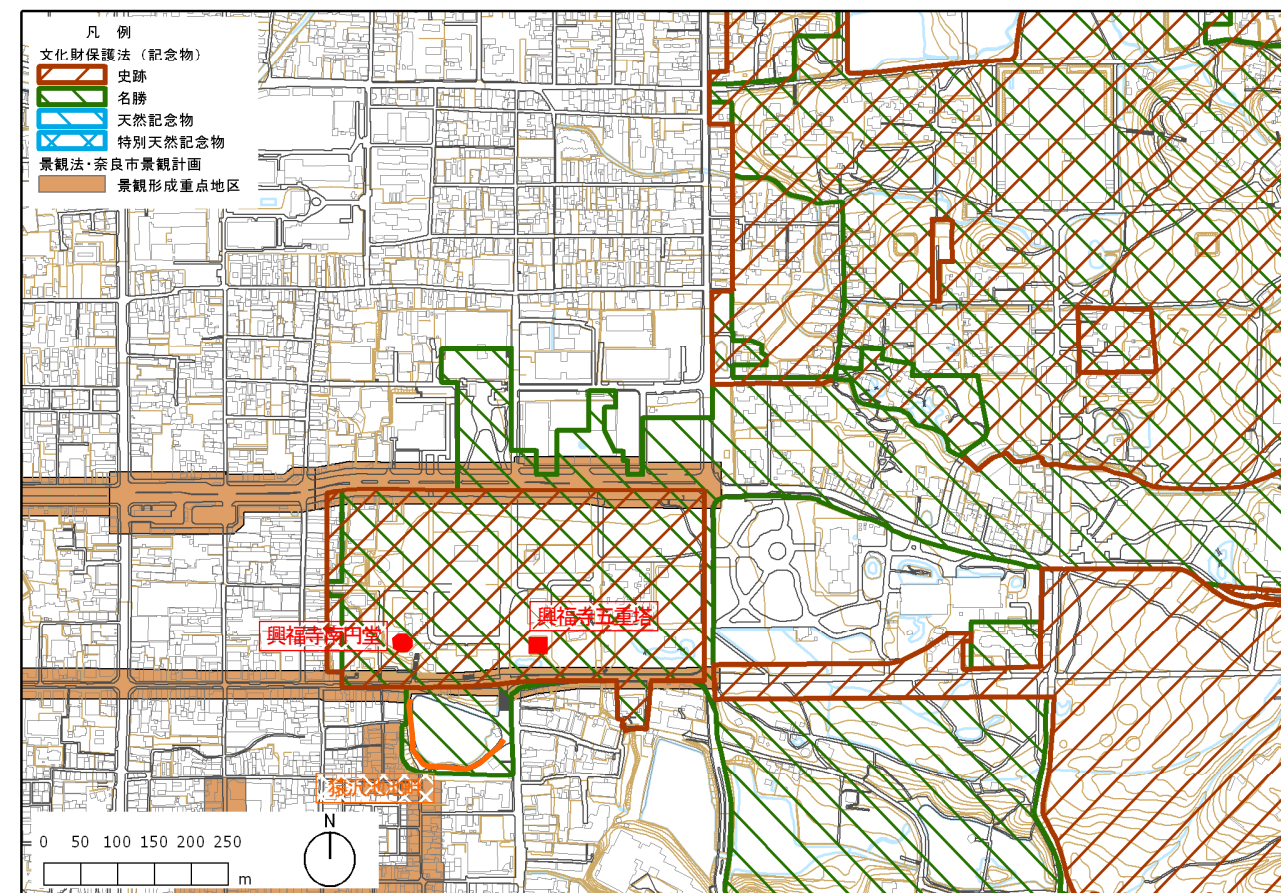
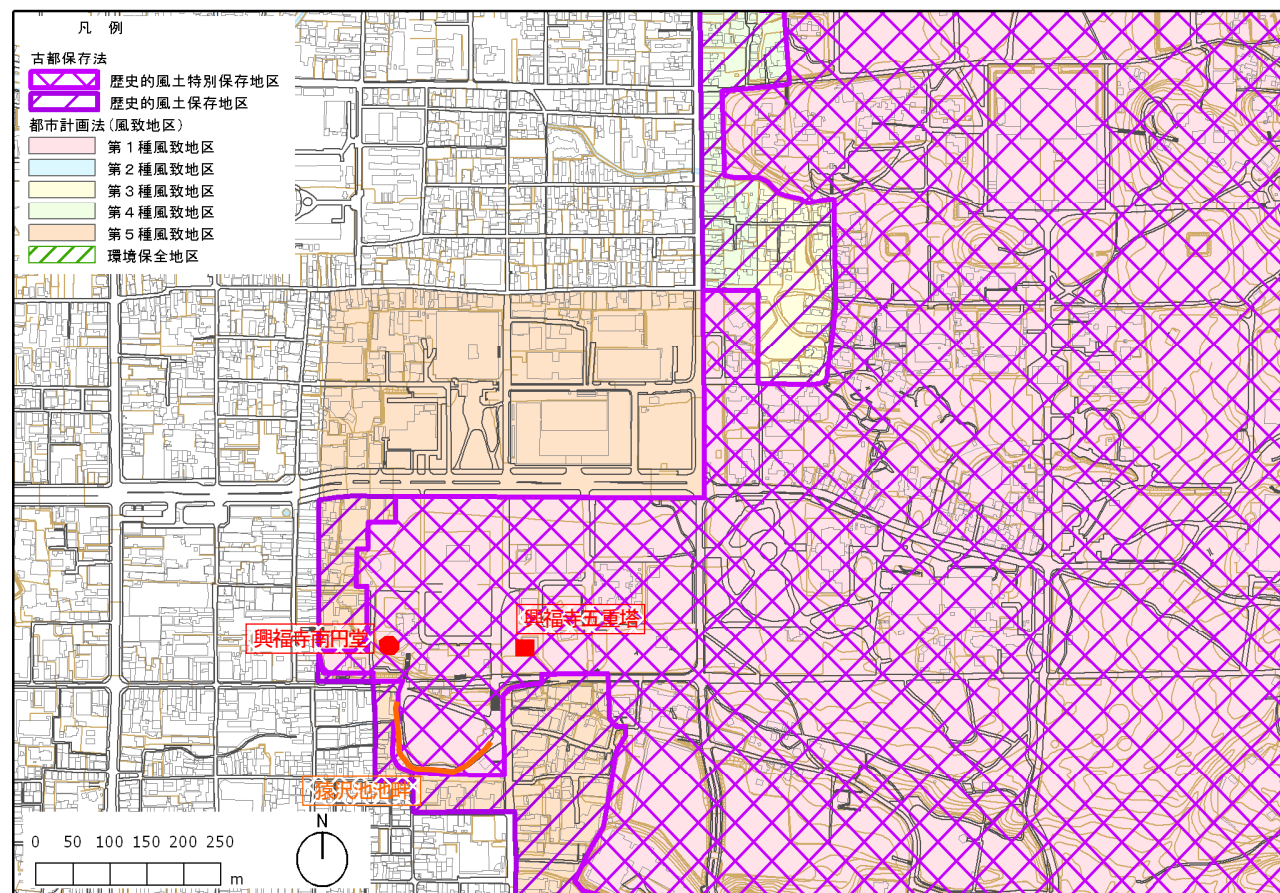
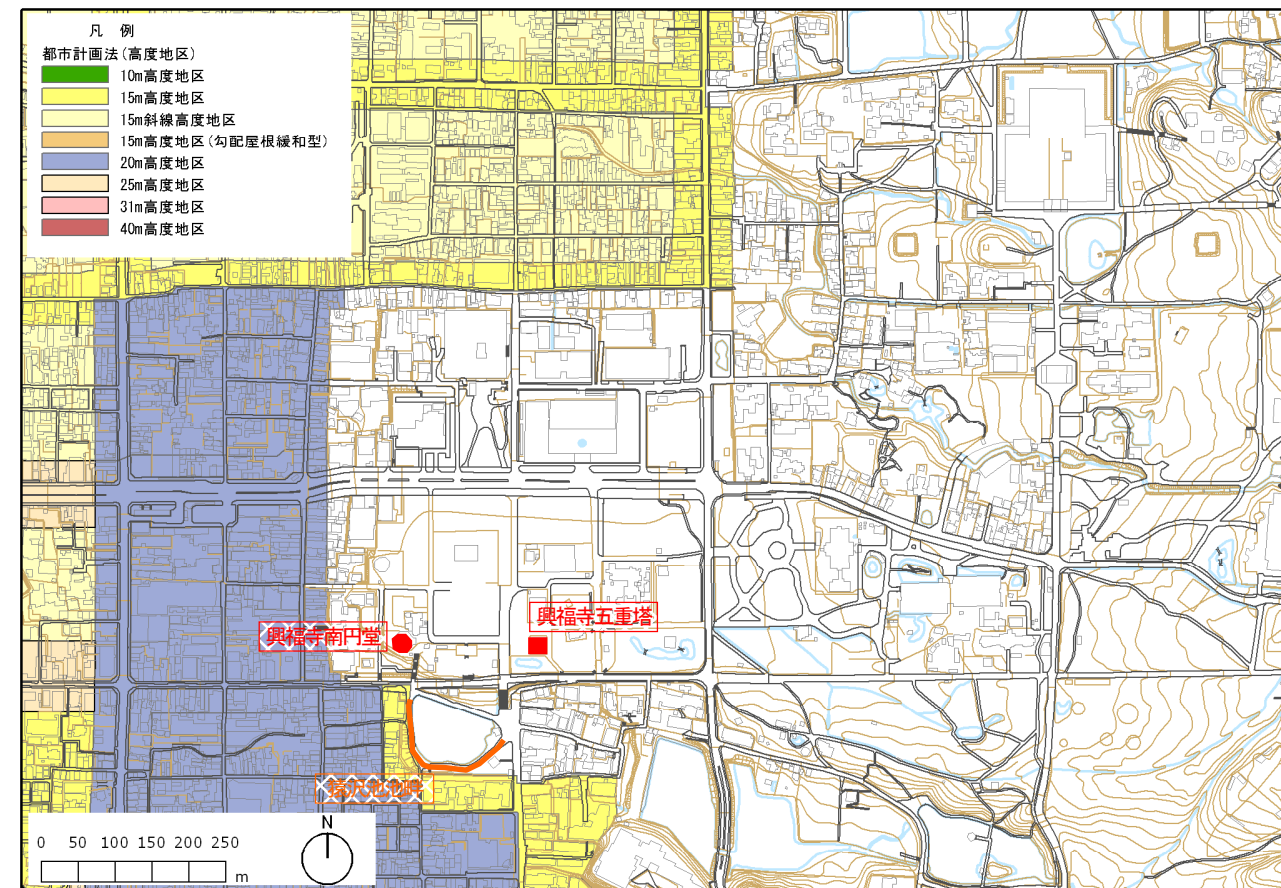
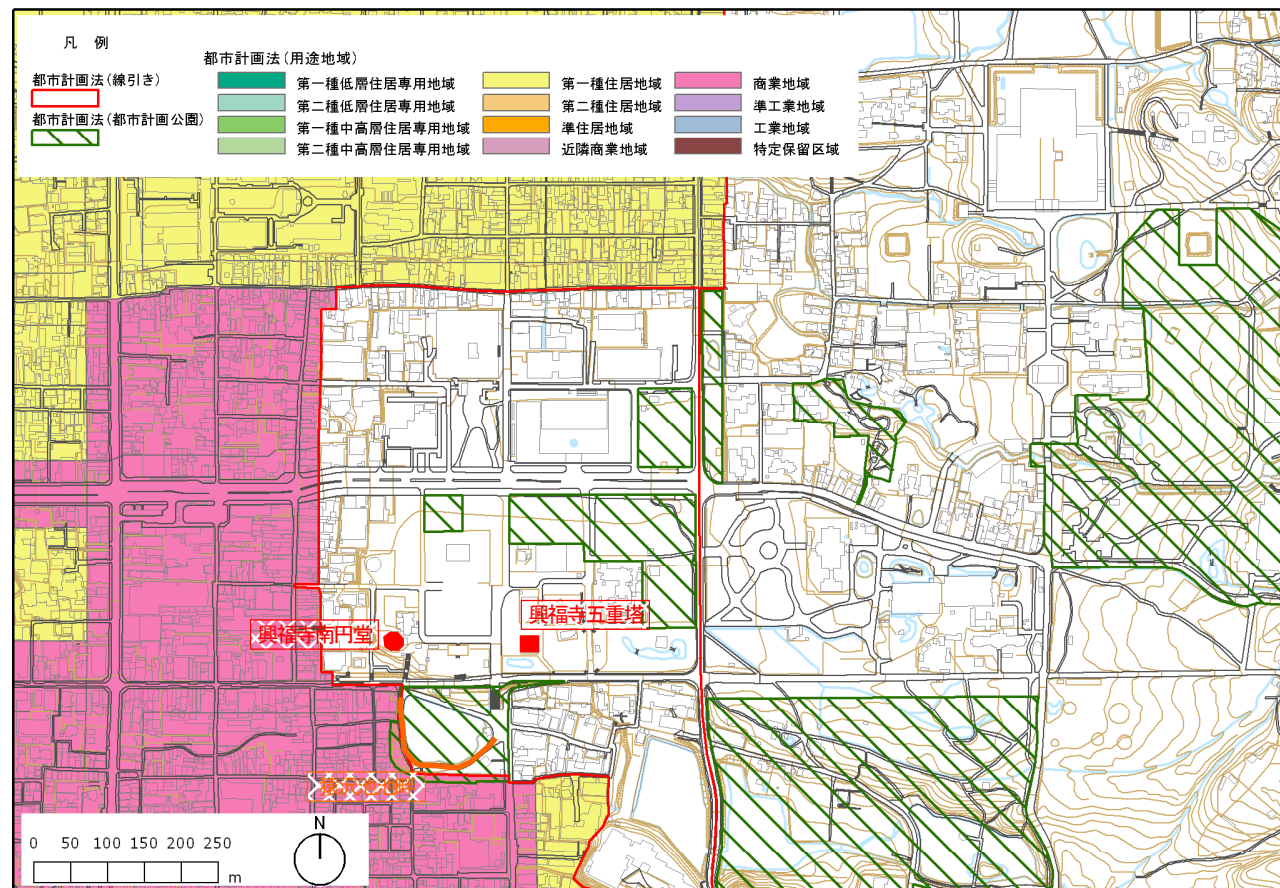


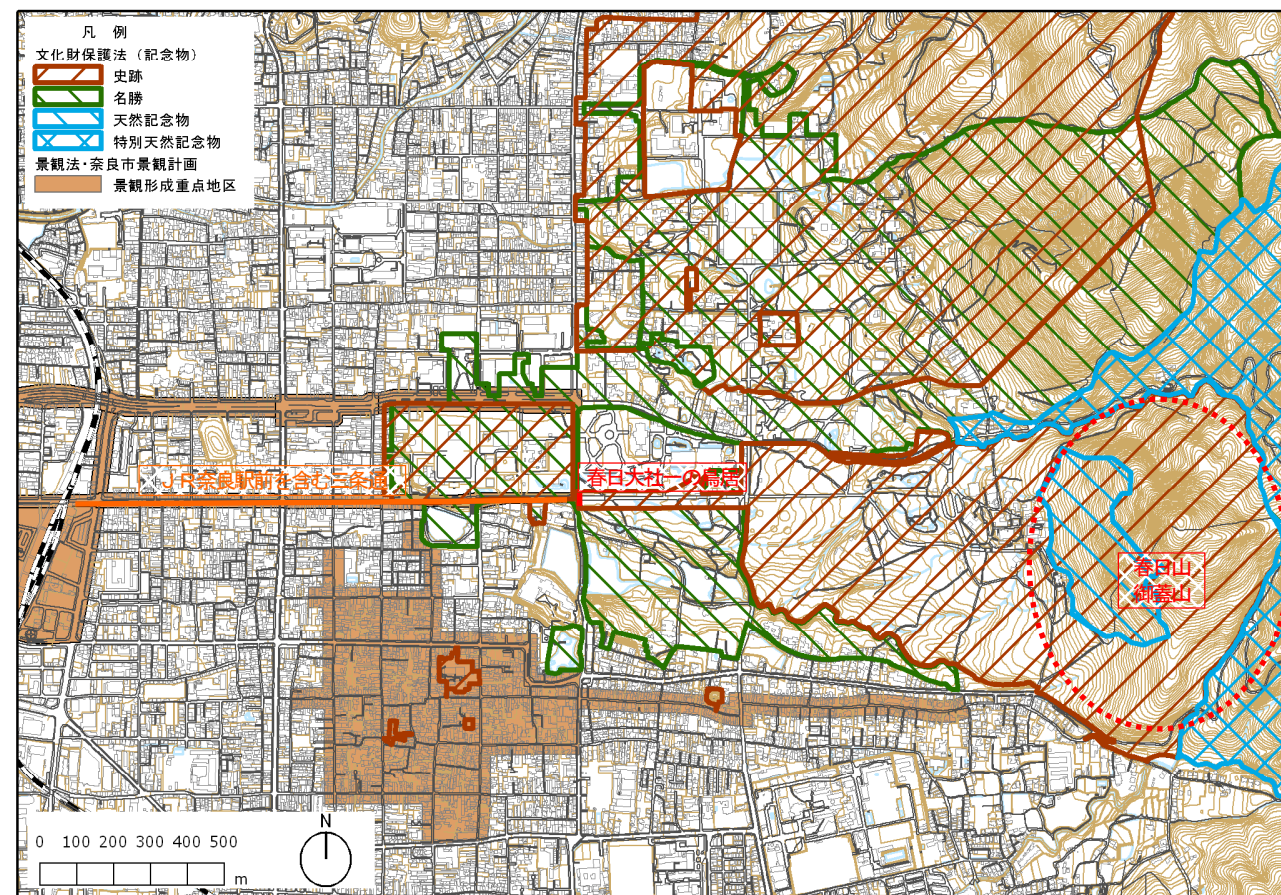
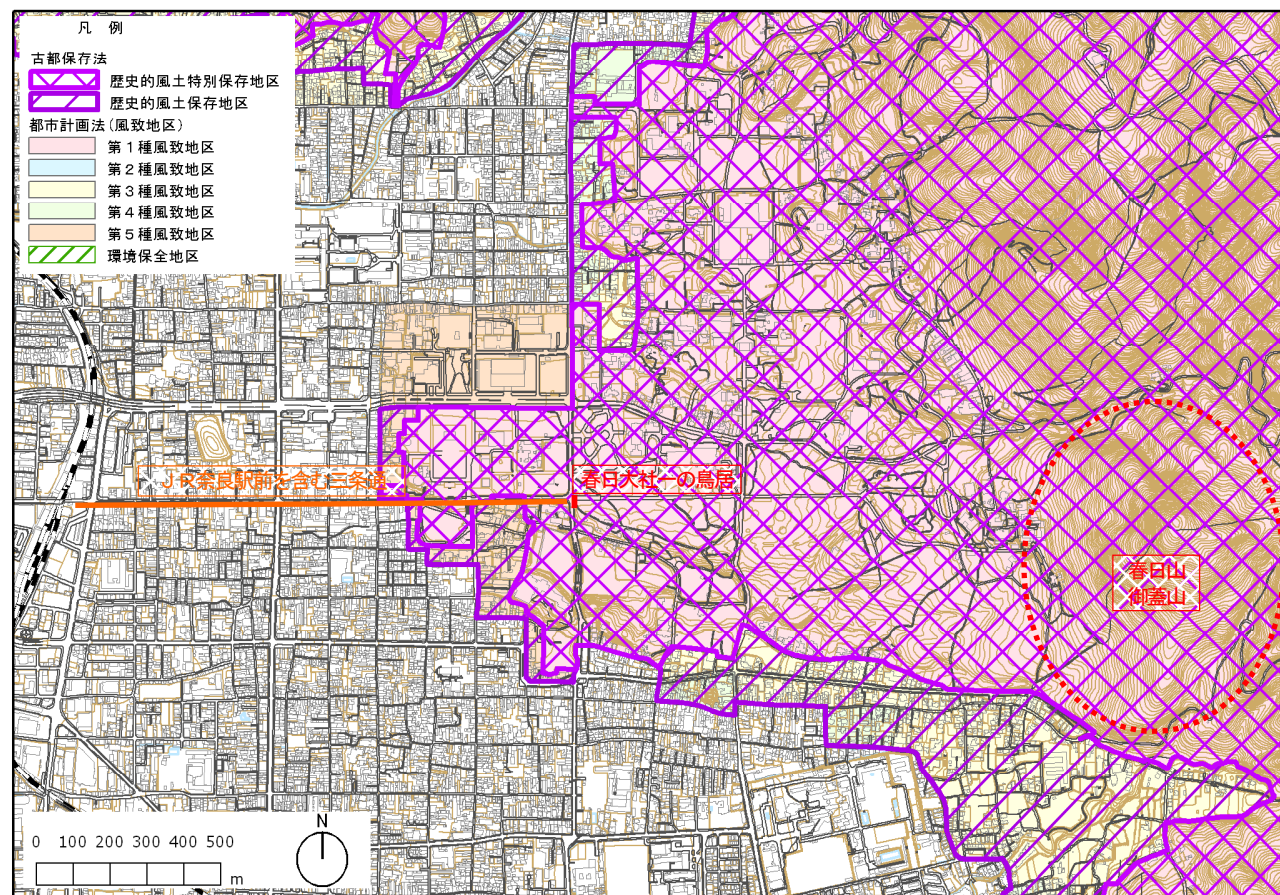
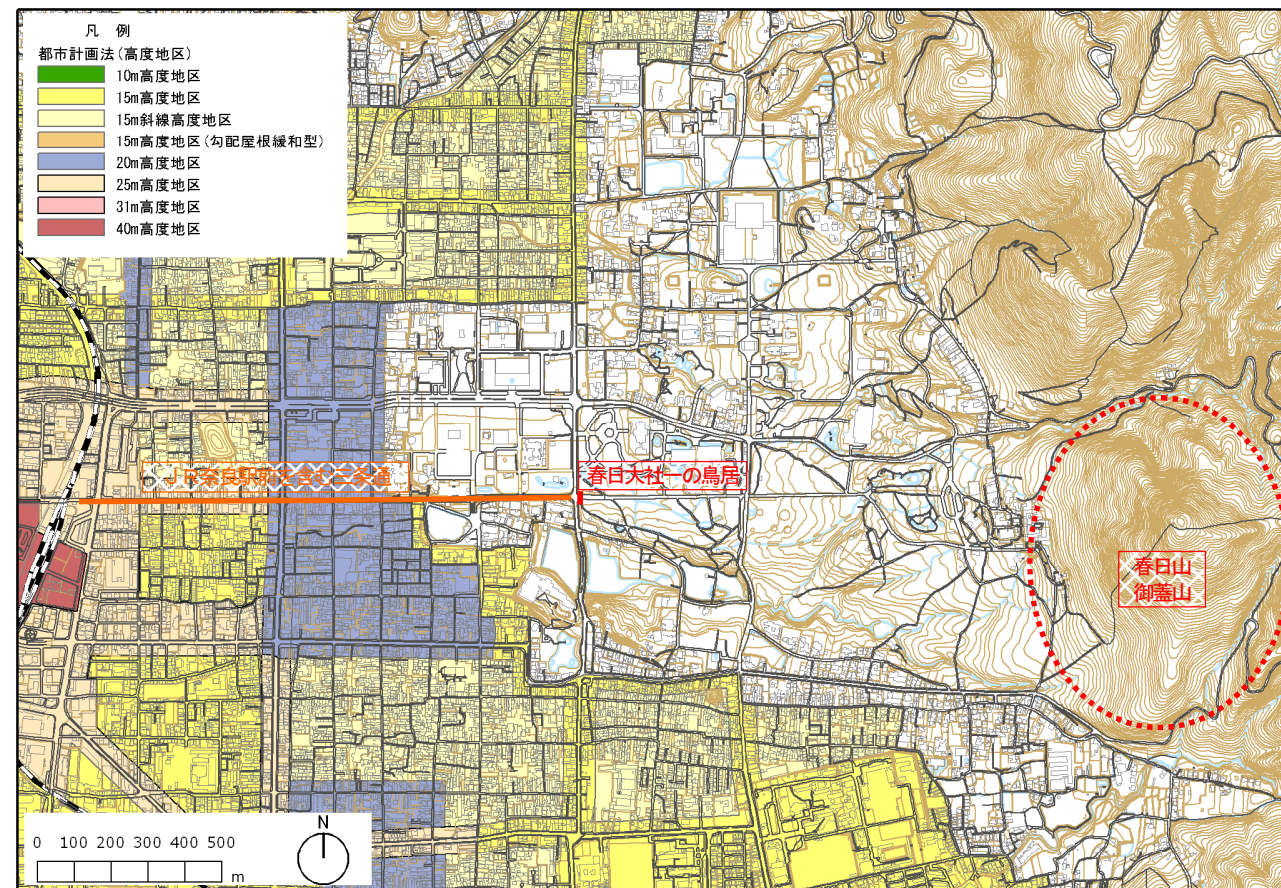
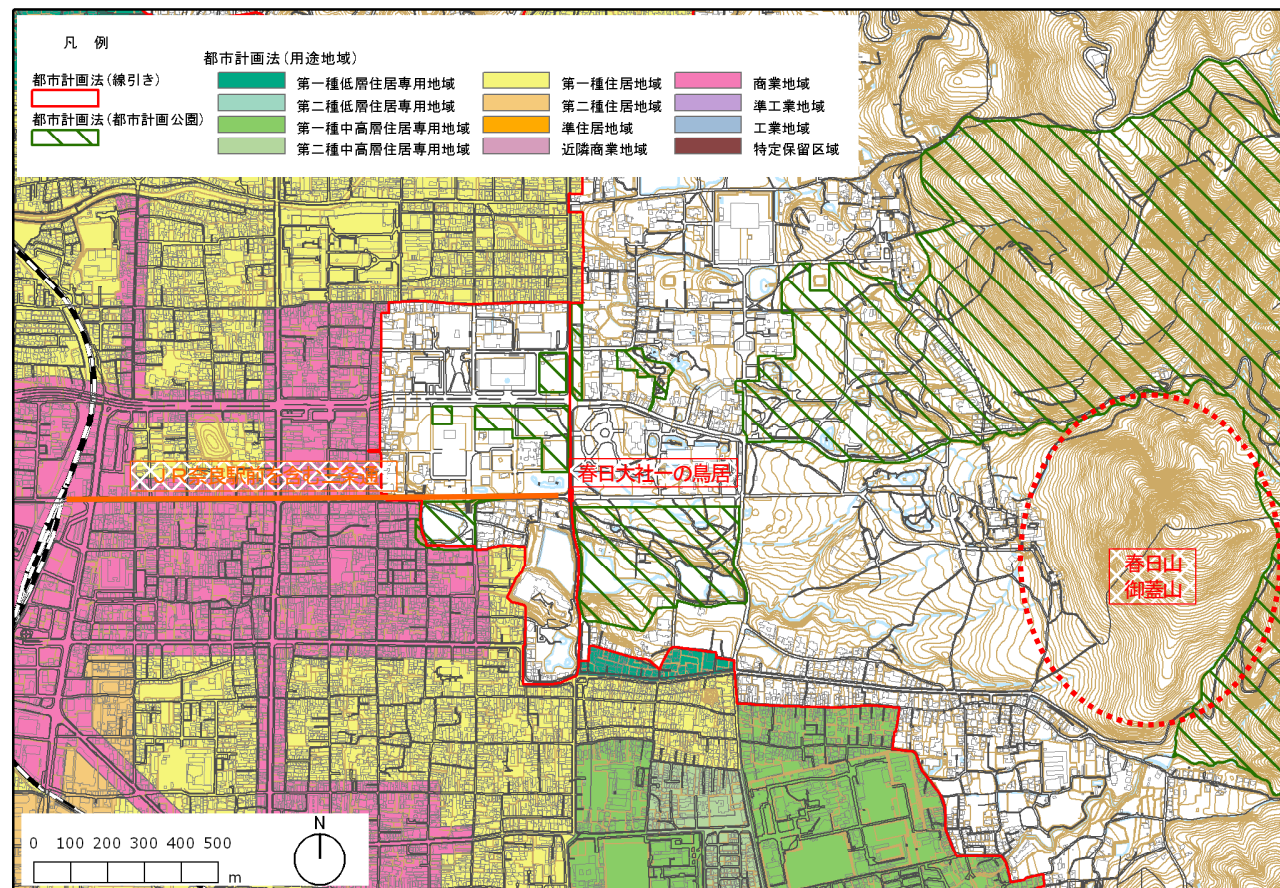
No. 16 猿沢池池畔から興福寺五重塔・南円堂への眺望			類	型	Ⅱ：広がり型眺望景観	
 			視	点	場	猿沢池池畔
			視	対	象	興福寺五重塔、興福寺南円堂
			眺 望 空 間	近	景	猿沢池、樹林、建築物
				中	景	興福寺五重塔、樹林、興福寺境内
				遠	景	(空)
目に見える景観の特性			眺望空間は、池、樹林で構成され、猿沢池の水面の広がり、パノラマ景観をつくりだす。猿沢池には亀の甲羅干し棚が設置され、また池端にはフットライトおよび案内碑の他、一部柳が植栽されている。広がりのある猿沢池の水面と池に生息する亀が甲羅干しをしており、歴史と自然に囲まれたのどかな空間となっている。			
心で感じる 景観の特性	歴史的背景	猿沢池 「興福寺流記」所引の「宝字記」には「南花蘭四坊・在池一堤」と記されており、興福寺本来の寺地とは別に三条大路を挟んで左京4条7坊の北4町に興福寺の花園があり、仏に供える花が栽培されていたこと、花園の中に池が存在していたことが分かる。また、同書所引の「天平記」には「佐努作波池」と見え、すでに天平期には当池が存在していたことが分かる。 興福寺五重塔 興福寺は、山科の地に藤原鎌足の死後に建てられた山階寺にはじまるといい、藤原氏の氏寺であった。後に飛鳥に移され厩坂寺となり、平城遷都とともにいち早く新京に移された。平安時代には、寺地内に多くの子院がつくられ、勢力を拡大した。その後、何度も火災にあうが、その都度再建されてきた。五重塔は、天平2年（730）に興福寺の創建者藤原不比等の娘光明皇后が建立した。その後5回の被災・再建を経ており、現在の塔は、応永33年（1426）頃のものである。 興福寺南円堂 西国三十三所観音霊場の第九番札所である。弘仁4年（813）に藤原冬嗣が父内麻呂の冥福を願って建立した。創建以来5度目の建物で、寛政元年（1789）頃に再建されたものである。				
	民俗文化・生活文化 文学・芸術作品 説話・伝承	猿沢池 天皇の寵愛が衰えてきたのを嘆き猿沢池に身を投じた「采女の伝説」や宇治拾遺物語の「竜伝説」など、数多くの伝説が残されている。池畔の衣掛柳や采女神社、中秋の名月の夜に開催される采女祭りなど、現在も伝説と一体となった景観の奥行きを感じられる。また、猿沢池には次のような七不思議が伝わる。 「澄まず、濁らず、出ず、入らず、蛙はわかず、藻は生えず、魚が七分に水三分」 （猿沢池の水は、決して澄むことなくまたひどく濁ることもない。水が流入する川はなくまた流出する川もないのに、常に一定の水量を保っている。亀はたくさんいるが、なぜか蛙はいない。なぜか藻も生えない。毎年多くの魚が放たれているので増えるいっぽうであるにもかかわらず、魚であふれる様子がない。水より魚の方が多くてもおかしくないような池。） 采女の伝説について、「大和物語」150段には、柿本人麿と采女を邪険にされた帝が哀悼歌を詠っている。また、清少納言も「枕草子」36段に采女について記している。また、謡曲「采女」の題材ともなっている。さらに、芥川龍之介は、「猿沢池には竜が出る」という「宇治拾遺物語」の話をもとに小説「龍」を著している。 「我妹子が 寝くたれ髪を 猿沢の 池の玉藻と 見るぞかなしき」（人麿） 「猿沢の 池もつらしな 我妹子が 玉藻かつかば 水もひなまし」（帝） 「猿沢の池は、采女の身投げたるをきこしめて、行幸などありけむこそ、いみじうめでたけれ。「寝くたれ髪を」と、人丸が詠みけむほなどと思ふに、言ふもおろかなり。」（「枕草子」36池は、清少納言）				
	眺望景観の 構成要素の 関 係	興福寺と猿沢池・奈良町 かつて、水面越しには興福寺境内の堂塔を望むことができた。興福寺は南都七大寺の中で最も奈良町とのつながりをもちながら発展した寺であり、かつての奈良の人々は、この眺望景観を眺めることで、興福寺とともに発展してきたまちであることを、現在よりもより強く認識していたと考えられる。 興福寺と猿沢池 猿沢池は興福寺の放生池である。興福寺が4月に行う放生会は、捕えた生き物を逃がして供養するものであり、現在の猿沢池では多くの亀が甲羅を干している風景がみられる。  日下部金兵衛「猿沢池と興福寺五重塔」 （年代未詳：五十二段の形状より明治30年以前と推定） 出典：長崎大学附属図書館所蔵「幕末・明治期日本古写真コレクション」				
情報としての 景観の特性	名所案内記 絵 図 等	猿沢池・興福寺 「大和名所図会巻ノニ」（寛政3年（1791））、「いんばんや絵図」（明治3～15年（1870～1882））、「奈良名所細見図」（明治24年（1891））、「奈良御案内」（昭和3～9年（1928～1934））など、近世以来多くの名所案内記で紹介されている。				
	インベントリー	猿沢池の月 南都八景のひとつに「猿沢池の月」があげられている。 興福寺 世界遺産として多くの人々に知られており、南都七大寺のひとつでもある。また、奈良は、「わたしの旅100選」や「日本遺産・百選」「新日本観光地百選」などに選定されており、興福寺はその多くで構成要素のひとつとしてあげられる。				

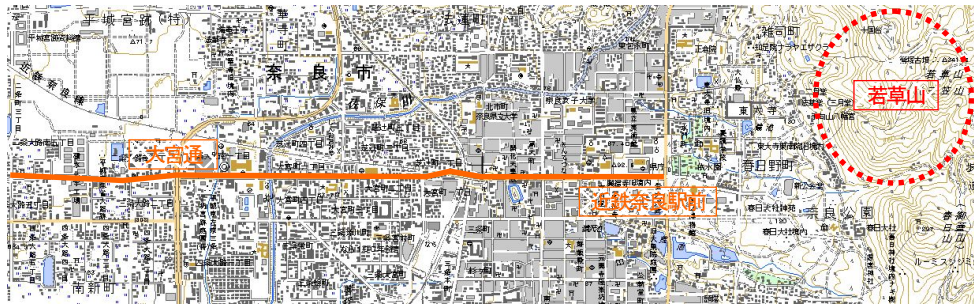
法的 位置 付け



No. 17 J R奈良駅前を含む三条通から春日大社一の鳥居、御蓋山、春日山への眺望			類	型	Ⅲ：見通し型眺望景観		
			視	点	場	J R奈良駅前を含む三条通	
			視	対	象	春日大社一の鳥居、御蓋山、春日山	
			眺 望 空 間	近	景	三条通の町並み、(春日大社一の鳥居)	
				中	景	春日大社境内、春日大社一の鳥居、御蓋山	
		遠	景	春日山			
目に見える景観の特性			東側区間では、興福寺境内の樹林など、沿道の樹林が連なり、緑の軸を形成している。朱塗りの春日大社本社一の鳥居と背後の春日山等の山並みがアイストップとなる。 西側区間では、沿道の建築物が春日山・御蓋山への軸線をつくるが、歴史的な景観と調和しない建築物や屋外広告物等が眺望景観の質を低下させている。				
心で感じる景観の特性	歴史的背景	三条通 平城京の三条大路を継承しており、平城京時代には幅員約 24mであった、道幅は狭くなったものの、そのままの位置で1300年もの長い間継承されてきた。「奈良曝」には「たる井町…此通西までを三条通と云、大坂よりの海道なり」と記されている。明治25年(1892)、大阪鉄道(現関西本線)の開通に伴い、道幅が拡張され、昭和8年(1933)には、「春日一鳥居三条線」という名称で春日一鳥居から三条町までの延長2270m、幅員16m、2車線で都市計画決定されている。 春日大社一の鳥居 創建は社伝で承和3年(836)とし、確実な史料では「皇年代記」の康平6年(1063)からみえる。古い姿は「春日権現絵巻」にも描かれている。現在のものは、寛永11年(1634)以降の造替とみられるが、その年次は明らかでない。昭和36年(1961)に第2室戸台風で倒壊し、大修理で復旧されたものである。		 春日大社一の鳥居	守 る た め の 視 点	春日大社一の鳥居は重要文化財に指定され、保護されている。また、春日山及び御蓋山を含む山林は、第一種風致地区、歴史的風土特別保存地区、特別天然記念物等により保護されているため、視対象に対する新たな保全施策は求められない。 東側区間の沿道は史跡興福寺旧境内や名勝奈良公園、歴史的風土保存区域、風致地区等により、十分に保全されているため、新たな保全施策は求められない。 西側区間は、景観形成重点地区に加え、地区計画も策定されている。しかし、周囲に調和しない建築物や屋外広告物などもみられるため、住民の合意等を図るなかで、新たな景観誘導方策の検討、新たな基準の設定などが求められる。 景観重要公共施設である三条通を市のシンボルロードとして景観整備を進めるなかで、眺望景観の視点から道路標識や案内板などの設置方法に十分に配慮することが求められる。 (施策の方向性) A-2, A-3, A-4, C-2, E-3	
	民俗文化・生活文化 文学・芸術作品 説話・伝承	三条通 春日若宮おん祭りのお渡式のルートとなっている。 春日大社一の鳥居 3月の春日祭や12月の春日若宮おん祭の際には「立榎」という大きな榎が立てられている。 春日山 春日山の最初の山の主は耳が聞こえにくく、常陸の鹿島から春日明神が移ってきたとき、細かく聞きもせず三尺を貸すことを承諾してしまったため、山全体の三尺を貸すことになり、今も春日山の木々はみな地下三尺より深くは根を下していないという伝説がある。		 春日若宮おん祭りのお渡り式の様子			
	眺望景観の構成要素の関係	三条通 春日大社の参道に接続しており、御蓋山がその延長上にあたる。また、三条通りは西の京外で暗峠街道に接続しており、西の白虎である生駒山と東の青竜である御蓋山を結ぶ道となっている。 春日大社一の鳥居 大阪街道に続く三条通の突き当たりに位置しており、平城京東京極路である京街道に面している。					
情報としての景観の特性	名所案内記 絵 図 等	三条通 「奈良名勝案内図」(大正14年(1925))、「奈良御案内」(昭和3～9年(1928～1934))、において、観光ルートとして示されている。 春日山 「大和名所図会巻ノ一」(寛政3年(1791))、「奈良名所東山一覧之図」(幕末頃)、「大和国奈良細見図」(明治7年(1874))など、近世以来多くの名所案内記で紹介されている。 春日大社一ノ鳥居 「大和名所図会巻ノ一」(寛政3年(1791))で紹介されている。		活 か す た め の 視 点	東側区間は公募により推薦された眺望景観であり、十分に認知されているといえる。しかし、西側区間から含めた三条通全体としての眺望景観としての認知は十分ではなく、眺望景観として再認識し、一体的な景観づくりが求められる。 (施策の方向性) J-1, K-1		
	インベントリー	春日山原始林 世界遺産として多くの人々に知られている。					

法的 位置 付け



No. 18 近鉄奈良駅を含む大宮通から若草山への眺望			類	型	V：導入路・玄関口型眺望景観	
						
			視	点	場	大宮通（国道 369 号）、近鉄奈良駅前
			視	対	象	若草山
			眺 望 空 間	近	景	街路樹、建築物
中	景	街路樹、建築物				
遠	景	若草山、御蓋山、春日山				
目に見える景観の特性			西部の高架道路の区間からは、北部の古墳群から東部への山並みや歴史文化遺産の点在する奈良市街地を広く見渡すことができる。東側区間では、沿道の官庁舎をはじめとした中層建築と街路樹が若草山への軸線をつくりだす。大宮通りを東進するなかで、徐々に大きくなる若草山を象徴的に望むことができる。			
心で感じる景観の特性	歴史的背景	大宮通 かつての平城京の二条大路と三条大路の間に位置する大宮通り（国道 369 号）は、阪奈道路と接続していた三条通の渋滞を解消するため、また、大阪万国博覧会開催に向けた近鉄奈良線地下化事業とリンクして、登大路の拡張及び大宮道路建設が計画され、昭和 45 年（1970）に開通した。 若草山 山容が菅笠の形をし、3 つの嶺が重なったようにみえることから、通俗的に「三笠山」とも呼ばれてきた。若草山の名は「伊勢物語」で在原業平が「むさし野はけふはな焼きそ若草のつまもこもれり我もこもれり」と歌ったことに由来するとも言われている。東大寺山堺四至図によると、元々は樹木の茂った山であったことがわかる。山頂には前方後円墳である史跡鶯塚古墳があり、鶯山とも呼ばれる。				
	民俗文化・生活文化 文学・芸術作品 説話・伝承	若草山 毎年 1 月に、「若草山の山焼き」が行なわれる。若草山の山焼きの起源には、若草山山頂にある鶯塚古墳の鎮魂のためという説や若草山を年内もしくは翌年の 1 月頃までに焼かなければ不祥事が起こると考えられていたためという説、東大寺と興福寺との領地争いがもとであるという説、春の芽生えをよくするための原始的な野焼きの遺風を伝えたものであるという説などの諸説がある。 春季になると一帯では谷間に鶯の鳴く声が聞こえたことから以下の歌が歌われている。 「今もなほ 妻やこもれる 春日野の 若草山に うぐひすの鳴く」（中務卿親王「夫木抄」） 「すたつとも みゑぬものから 鶯の 山のいろいろ ふみも見ろかな」（「宇津保物語」）				
	眺望景観の構成要素の関係	—				
情報としての景観の特性	名所案内記 絵 図 等	若草山 「大和名所図会巻ノ一」（寛政 3 年（1791））、「奈良名所東山一覧之図」（幕末頃）、「いんばんや絵図」（明治 3～15 年（1870～1882））、「奈良名所細見図」（明治 24 年（1891））など、近世以来多くの名所案内記で紹介されている。				
	インベントリー	若草山 若草山を含む奈良公園は、「日本の歴史公園 100 選」「日本の都市公園 100 選」に選定されている。また、若草山の山焼きは「人と自然が織りなす日本の風景百選」に選定されている。				
			守 る た め の 視 点		若草山は、名勝奈良公園、史跡東大寺旧境内、第一種風致地区や歴史的風土特別保存地区等として保護されており、視対象に対する新たな保全施策は求められない。 大宮通は、大宮通沿道景観形成重点地区として、近鉄奈良駅前近鉄奈良駅周辺まちなか景観形成重点地区として、建築物や工作物の形態意匠に一定の制限がかけられている。しかし、大宮通の東側区間（近鉄奈良駅前を含む）の大半は商業地域、西側区間は第一種住居地域であり、大規模な建築物等が建築されるおそれがある。また、屋外広告物についても高さの高いものなどが設置されるおそれがあるため、眺望景観への配慮が求められる。 景観重要公共施設である大宮通を市のシンボルロードとして景観整備を進めるなかで、眺望景観の視点から道路標識や案内板などの設置方法に十分に配慮することが求められる。 一部残された町家をはじめとした歴史的な建築物等の保全により、建築物等からも奈良を感じられる空間を形成することが求められる。 （施策の方向性） A-1, A-2, A-3, A-4, C-2 D-1, E-2, E-3	
			整 え る た め の 視 点		道路を横断する道路標識等の道路施設が視線を遮るため、改善に向けた関係部局との調整が求められる。 沿道の屋外広告物のなかには、稜線を分断するものもみられる。また、高彩度色を用いた大きな屋外広告物やまとまりのない建築物の形態意匠、老朽化が著しい照明柱などの道路付属物など、雑然とした景観となっているため、修景が求められる。 （施策の方向性） F-2, F-4, H-1	
			活 か す た め の 視 点		公募により推薦された眺望景観であるとともに、大阪方面からの奈良への導入路として、多くの人々が目にする眺望景観として、十分に認知されている眺望景観である。 車道や歩道からのシークエンスであり、東部区間の自動車からの眺望と西部区間の歩行者の視点からの眺望の、それぞれの特徴に応じた活用方策の検討が求められる。 （施策の方向性） J-1, K-1	

法的 位置 付け

